

特別研究委員会名称	各種国家資格試験での障害者特別措置に関する特別研究委員会
新規、継続の種別	新規
委員長氏名、所属	日本福祉大学 田中 賢、健康科学部、福祉工学科、バリアフリーデザイン専修
公募の有無	公募委員あり
研究目的と 主な研究事業	<p>研究の目的</p> <p>《はじめに》 障害者基本法の改正や障害者差別解消法をうけて各大学等では急ピッチで障害学生の受け入れ態勢を整えている。大学・短期大学・高等専門学校（以下、大学等とする）では合理的配慮が進み、其々の障害に応じて学習環境の整備が行われているが、高等教育を受けた後に受験する各種国家試験での配慮レベルと大学等の講義・演習で受けてきた配慮レベルの差異がみられる。</p> <p>《現在把握できている各種国家資格試験の障害者特別措置の課題について》 応募者・田中が実施した 21 の国家資格試験に関する調査（27 年度学会発表予定）では、次の傾向がみられた。 （１）大学で学ぶ障害学生の割合と比して各種国家資格試験での受験者に占める障害学生の割合は低く、また試験によってその割合の差異が大きい。 （２）障害者の受験人数を把握していない試験実施機関が 2 / 3 ある。特に発達障害に対してはほとんどの資格で「その他の障害」に括っており実態把握がなされていない。 （３）特別措置の具体的な配慮内容に差異が大きい。肢体不自由や視覚障害を中心に行われつつある特別措置だが、発達障害や病弱な受験生への対応は十分とはいえない。試験時間の延長は視覚障害と肢体不自由のみに認められているが、今後は、発達障害や病弱においても試験時間延長の必要性の論拠を作り、それを示しながら試験実施機関側と協議していくべきであろう。 また、図表や写真を読み解いていく問題を課している資格もあり、一般受験生と視覚障害のある受験生が共に不利益が生じない試験内容を考えていくべきであろう。 （４）資格試験に関する HP では、特別措置についての記載の程度に差異がある。一般の受験生と比べ HP から得られる情報が不十分な資格が多く、今後の HP 画面の構成の再検討が望まれる。</p> <p>《研究の到達点》 建築・不動産関係、福祉関係、医療関係、法務・財務・総務関係などの多岐にわたる各種国家資格試験での障害者特別措置について、横断的に研究・分析を行う。 到達点 1：上記の結果をもとに学会として試験実施機関に問題点の指摘および改善点の提案を行う。 到達点 2：学会員および一般生活者、試験実施機関などへの啓蒙普及を目的にリーフレットの作成やシンポジウムの開催を行う。</p> <p>主な研究事業 2 か月に 1 回の委員会開催（全委員が参加するもの）を計画する。開催場所は日本福祉大学・東京オフィス会議室とする。</p>

	<p>その他にメールなどを用いて意見交換を行う。 主な研究事業は次の通りである。</p> <p>27年度中</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 各種国家資格試験の分類とHPの分析 (2) 試験実施機関へのアンケート調査の実施 (3) シンポジウム（報告会）の開催 <p>28年度中</p> <ul style="list-style-type: none"> (4) 主要な資格試験実施機関への聞き取り調査の実施 (5) 報告書の作成、各大学等への特別措置紹介リーフレットの作成 (6) シンポジウム（報告会）の開催 (7) 試験実施機関への学会としての提案文書の作成 <p>※本特別研究委員会では、公募委員を広く募ることとする。</p> <p>理由1：多岐にわたる分野の国家資格試験を対象にするため、当該分野の専門性を有した公募委員が参加することにより高度な研究実施が可能となる。</p> <p>理由2：国家資格に対応したカリキュラムを持つ学校等に関わる公募委員の参加により、効果的な特別措置紹介リーフレットの作成や、自校での学生指導に役立てることができる（即時効果が期待できる）。</p>
<p>その他特記事項</p>	<p>特にありません。</p>